

事業	3	糖尿病性腎症重症化予防事業
担当所属	健康保険課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,399,000	1,842,408	0	1,842,408	0	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

07	賃金	1,747,910	11	需用費	94,088
12	役務費	410			

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につなげます。
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約 600 万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

- ・空腹時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c6.5%以上でかつ尿蛋白 (+) 以上の者を対象者としました。
- ・健康診査の結果、体の状態、医療機関への受診の必要性及び生活習慣の振り返りを行うことで、定期的な医療機関への受診や生活習慣の改善等のサポートを保健師や管理栄養士が実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
糖尿病性腎症対象者	21 人	—	—
指導期間中の状態維持率	100%	—	—